

法人番号 17

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月



国立大学法人 筑波技術大学

○ 大学の概要

1. 現況

(1) 大学名

国立大学法人 筑波技術大学

(2) 所在地

- ① 天久保キャンパス 茨城県つくば市天久保4-3-15
- ② 春日キャンパス 茨城県つくば市春日4-12-7

(3) 役員の状況

学長 石原保志（平成31年4月1日～令和3年3月31日）
 理事（常勤）1人、理事（非常勤）2人
 監事（非常勤）2人

(4) 学部等の構成

産業技術学部
 保健科学部
 技術科学研究科
 障害者高等教育研究支援センター ※
 附属図書館
 保健管理センター
 情報処理通信センター
 国際交流加速センター
 保健科学部附属東西医学統合医療センター
 ※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

(5) 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

① 学生数

学部学生数 302人（うち外国人留学生4人）
 大学院生数 23人（うち外国人留学生4人）

② 教職員数

教員数 104人
 職員数 68人

2. 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。

教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また、開学以来蓄積した障害者の教育、支援に関する知識、技術をさらに発展させ、障害者の発達の特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を展開するとともに、少人数教育の利点を活かした個に即した指導、支援を行い、障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法を開拓し、常に変遷するグローバル社会に適応できる職業人を育成する。

研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析、解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

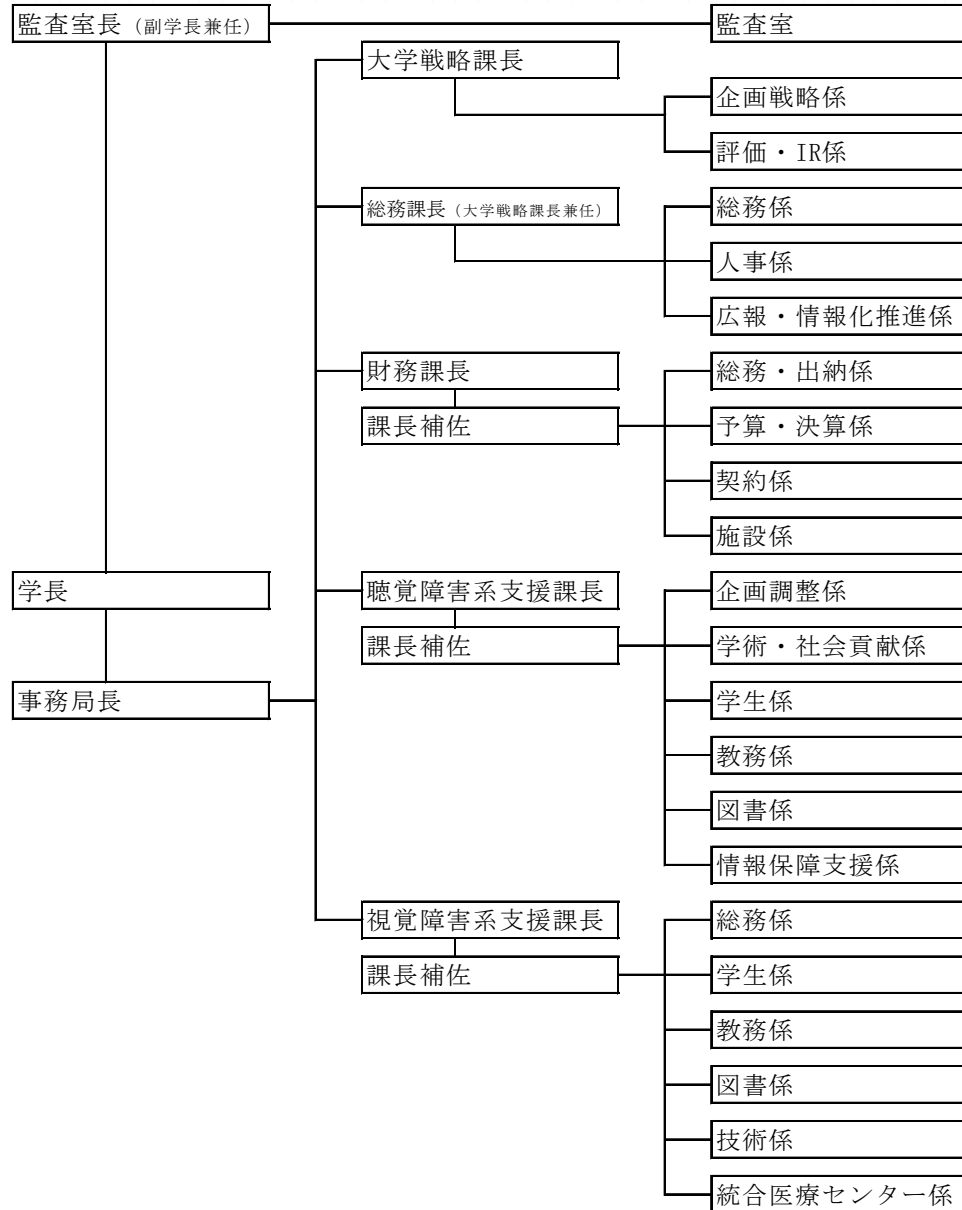
社会貢献においては、本学が有する障害者の教育、支援に関する知見を広く国内外に発信し、障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与する。このため、国内外の障害関係機関、教育機関、研究機関、行政機関、企業等と連携し、初等、中等教育への教育的支援、他大学で学ぶ障害学生支援、障害者の職域開拓と就労に関する支援、医療・スポーツを通じた障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

これらの教育、研究、社会貢献を通して、障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し、また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

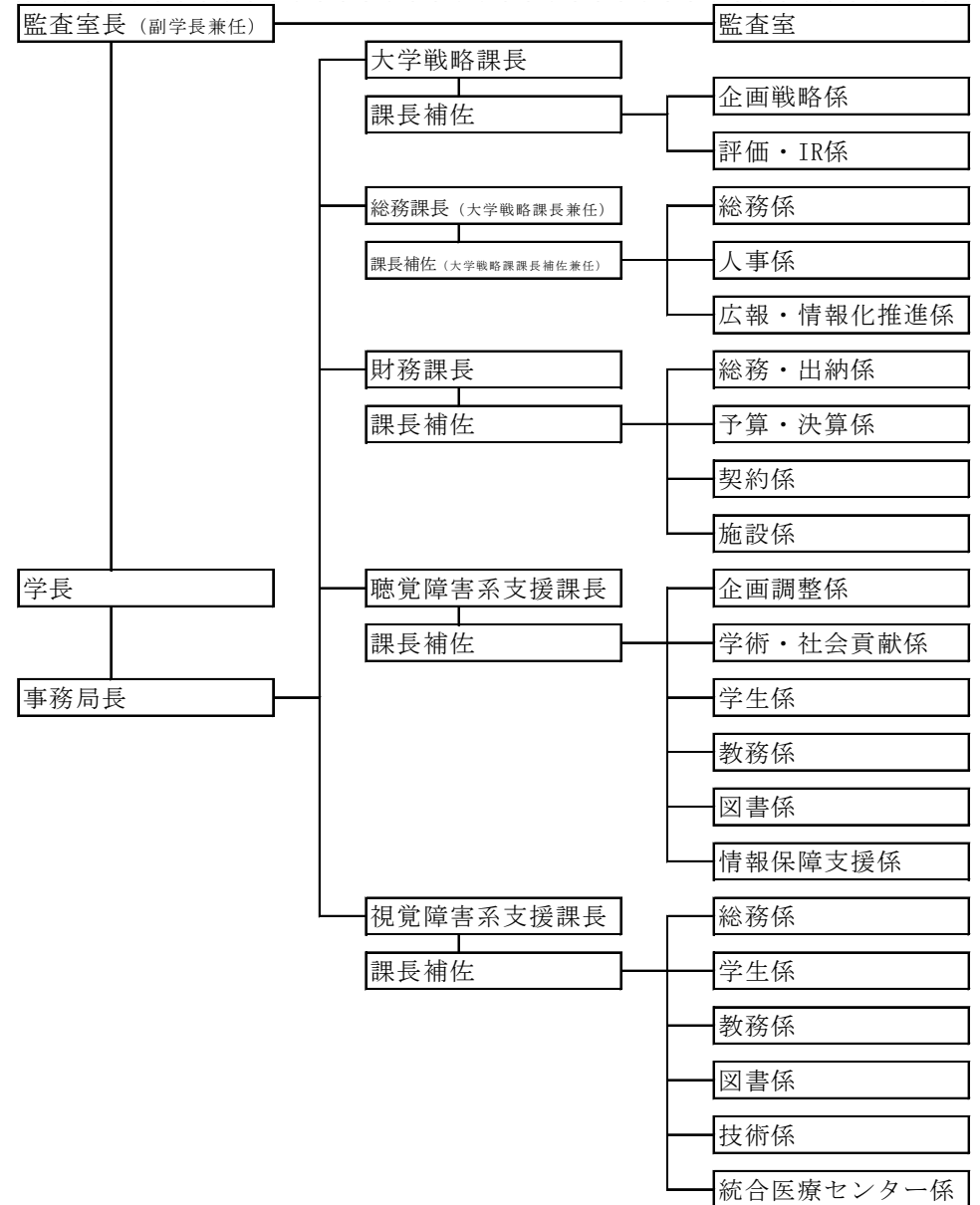
3. 大学の機構図

次頁のとおり

令和元年度の事務組織図



令和2年度の事務組織図



〇 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たすことを基本的な目的としている。

この目的を達成するため、学長のリーダーシップの下、令和2年度においては、以下の取組について重点的に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標に係る状況

【学士課程】

〇障害に配慮したきめ細かい指導・支援（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・複数の障害を併せ有する学生に対する情報保障は、クラス担任やアカデミックアドバイザー等が連携し、授業や学生生活の課題について保護者への対応も含め個別に支援を行った。また、クラス担任やアカデミックアドバイザー以外の教員とも情報を共有することで多様な対応が可能となり、適切な指導を行うことができた。
- ・令和3年3月に障害者教育方法改善推進委員会が主催した研修会（参加者67人）において、新たに策定に向けて検討を進めている「各キャンパスにおける指導についての方針（案）」について情報を共有し、学生への情報保障を含めた講義手段の活用等に係る調整を図った。
- ・情報保障支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、新たにクラウドコンピューティングを使用したWeb会議サービスによる遠隔情報保障を導入し、オンラインによる授業や講演会等において適切な情報保障支援を実施することができた。
- ・オンライン授業が導入されたことを踏まえ、学生指導会議において個々の学生が抱える問題の情報を共有し、個別の学生状況等に配慮した指導・支援体制を整備するとともに、オンラインで個々の学生に声掛けを行い、通常の生活ができるよう支援を行った。また、学生からの障害に対する配慮願ひへの対応については、「学生に対する特別支援委員会」においてメール等により迅速に審議を行った上で、全教員に対して適切に配慮することを要請した。
- ・保健科学部保健学科鍼灸学専攻では学部4年次の国家試験対策において、成績不振者に対して専任の教員を配置し、個別指導に約358時間（前年度約51時間）を充てた。その結果、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の国家試験では、全国平均の合格率がそれぞれ84.1%、70.0%、72.2%であったところ、本学学生はそのすべてにおいて100%を達成した。

※天久保キャンパス（聴覚障害系）：産業技術学部、技術科学研究科産業技術学専攻

※春日キャンパス（視覚障害系）：保健科学部、技術科学研究科保健科学専攻

※両キャンパス共通：障害者高等教育研究支援センター、技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻

〇体系的で一貫性のある教育課程の編成

- ・系統的な教育課程を分かりやすく学生に示し、教養教育から専門教育までの各段階を体系的に履修できるように、産業技術学部では、令和2年度から開始した新カリキュラムについても、旧カリキュラムと同様に教育課程フローチャートを作成、学生に提示した。また、保健科学部では、学科・専攻ごとに見直しを行い、特に保健学科理学療法学専攻では、令和4年度の新カリキュラムについて検討を行った。

〇アクティブラーニングの更なる発展と障害に即した手法の開拓（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・障害者教育方法改善推進委員会において、教員を対象とした「遠隔授業における課題と方策に関する調査」を実施し、全教員に結果を共有するとともに、令和3年3月に開催した研修会（参加者67人）では、各組織で取り組んでいる教育方法について実例を含めて共有し、教育の質の向上を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、高大接続教育プログラムは、オンラインによる授業として、北海道高等聾学校、東京都立葛飾ろう学校及び京都府立聾学校ではデザイン系の講義を、東京都立立川ろう学校ではプログラミングの授業を、また愛知県立岡崎聾学校では支援技術学及び障害特性・合理的配慮に関する授業（参加者延べ93人）を実施した。なお、実施にあたっては、大学入学後の学修への移行を容易にすることを目的に、アクティブラーニングの手法を用いた。また、葛飾ろう学校の小・中学部で実施している「文泉こどもクラブ」も、オンラインイベント（参加者延べ10人）として2回実施し、児童への教育ボランティア活動を継続した。いずれの取組も、特別支援学校の教員との相談のもと、授業の改善点や受講する児童及び生徒の適性を踏まえた工夫を講じながら実施している。

〇キャリア教育（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・学生のセルフアドボカシースキルの向上と卒業後の進路選択・社会生活に関する具体的なイメージを持たせることを目的として、産業技術学部では1年次科目「コミュニケーションと社会環境」（48人受講）、保健科学部情報システム学科では3年次科目「キャリアデザイン」（8人受講）を開講した。また、いずれの学部においても、社会で活躍する卒業生を講師とした講演会等（参加者延べ114人）をオンラインで実施し、就職活動及び就労環境での様々な問題点やその解決方法などについて学びを深める機会を充実させた。

〇グローバル人材の育成

- ・聴覚障害学生を対象として、ASL（アメリカ手話）を学ぶASL講座（参加者延べ63人）を実施するとともに、新たに国際手話を学ぶ国際手話講座（参加者延べ

109人)を実施した。また、視覚障害学生を対象として、留学対策、TOEIC等の資格試験対策及びディスカッション対策等を行う English Lounge (参加者延べ117人)を実施した。海外との交流イベント(参加者延べ33人)についても、これらの講座等と同様にオンラインで実施し、欧米のゲストとの交流を通じて、学生から「海外渡航が可能になった際は、現地に是非行ってみたい」という感想を得るなど、語学力の向上はもとより、異文化理解の促進や国際交流への参加意識を高めることにつながった。

【修士課程】

○社会人の学び直しによる情報保障分野の人材育成(戦略性が高く意欲的な計画)

・聴覚障害のある社会人向けの講座としては、応用情報処理技術者試験対策講習等、スキルアップ・キャリアアップを目的とした計4講座を実施し、延べ83人の参加があった。開催後のアンケートでは、講座の内容について、いずれも5段階中4以上(「キャリアアップに向けた基礎知識」講座では平均4.7)の評価を得た。また、視覚障害者を対象とした取組としては、「リモート時代のコミュニケーション」をテーマとしてオンライン講座(77人が参加)を開催したほか、ヘルスキーパーの知識や技術等の研鑽等を目的とした「ヘルスキーパーリサーチミーティング」(本学卒業生のヘルスキーパー21人、本学学生7人、教員5人が参加)を実施した。

○大学院教育のグローバル化

・国際交流加速センターを中心として、障害学生の特性に合わせた形でのオンライン英語コンテンツの作成を進めた。

(2) 教育の実施体制等に関する目標に係る状況

○教育方法の改善と適切な教職員の配置等

・TA及びSA(Student Assistant)の教育補助者について、対面授業だけでなく、オンライン授業への効果的な活用方法を検討し、新たな教育展開にあっても積極的に活用した。

○教育活動の評価

・学生による授業評価アンケートを実施し、結果を授業担当教員へフィードバックすることにより、客観的な授業改善への取組を継続して行った。特に令和2年度は、第1学期に実施したオンライン授業に係る学生アンケートを実施し、その結果を以後のオンライン授業改善に反映させた。

・大学院では、授業及び研究の質を向上させるため、学生による授業評価・研究指導評価アンケートを年に2回実施し、アンケート結果を研究科長、各専攻長、授業担当教員及び研究指導教員にフィードバックすることにより、教育・研究指導方法を改善する体制を、令和3年度に向けて整備した。

・卒業(修了)時アンケートの結果をとりまとめ、学内委員会に共有するとともに、ホームページで公表した。

○障害者の教育に必要な知識・技術を高めるための研修の実施

・「障害に対する合理的配慮推進委員会」とFD・SD企画室の共催により、合理的

配慮研修会(参加者延べ133人)を令和2年12月及び令和3年2月にオンラインで実施し、障害者の教育等に関する学内外の様々な知識を共有した。

○教育設備の整備、情報ネットワーク等の活用

・新型コロナウイルス感染症への対応のため、遠隔授業等においては、ウェブ会議システムやeラーニングシステム(moodle)等を幅広く活用した。また、インターネット環境等が整わない学生を対象に、PCやWi-Fiルータ等の貸与を実施し、学修環境確保の取組を行った。

○障害者高等教育研究支援センター

・インターネット通信を利用して音声や映像データを発信し、情報保障者が音声を字幕(文字データ)に変換して返信することで、聴覚障害学生が即時的に音声を文字で確認できる、本学が開発した遠隔情報保障システム(T-TAC Caption)について、オンライン授業に活用しやすい形に再開発を行い、48の大学・機関で利用され、年間の利用時間数は約7,829時間(前年度約2,508時間)と過去最多となった。これらを含む、150件以上の問合せに対して技術指導を含むコンサルティングを行うとともに、導入に向けたオンライン技術指導(2件)や、大学の垣根を越えて地域全体で支援者の養成を行うためのオンラインパソコンノートテイク講座(3回)も実施した。

・学習に必要な資料を点字、拡大文字、録音など各種メディアに変換する事業において、大学(3件)及び高等学校(1件)に対してサービス提供を行った。

・教育関係共同利用拠点事業の一環として、視覚障害学生に対する試験の際の配慮及び点字ディスプレイの貸与に関する相談(5件)並びにオンライン授業における聴覚障害学生の情報保障及び修学支援に関する相談(20件)に対応した。また、メールマガジン(登録者383人)では、コロナ禍における聴覚・視覚障害学生に対する教育・支援に関して、本学の実践事例を掲載するコーナーを設け、特に5月号では聴覚・視覚障害学生が受講するオンライン授業における配慮について情報提供を行った。

○附属図書館の整備

・オンライン授業での図書館リソース活用のため、シラバスに掲載されている図書や音声読み上げ機能付き図書の電子ブックを59冊購入した。電子ブックについては、提供元の協力も得て、キャンパスの外からも閲覧できるよう利用環境を整備した。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、安心して利用できるサービス・学習空間・閲覧場所の提供に努め、本学の活動方針に沿った図書館ロードマップを作成してレベルを設定し、館長の判断のもと運営を行った。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学生の生活全般に対する教員の指導力を向上させる研修の実施

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国でオンラインによる研修・セミナーの機会が飛躍的に増大したことを活かし、オンライン授業の取組並びに大学教育改革に係る知識・情報取得のためのFD活動を、他大学や教育関係共同利

用拠点が実施する研修・セミナーを積極的に活用することにより実施した。

○学生相談・助言・支援の組織的対応

- ・リメディアル教育や補習が必要な学生に対し、専門的学びへの意欲向上や目標達成への刺激策を図るため、補習等を実施した。

○身体面・精神面の健康管理

- ・保健管理センターにおいて、看護師等による相談対応のほか、耳鼻科及び眼科を専門とする医師による定期診療、臨床心理士によるカウンセリングを行い、学生個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うことができた（対応件数 1,035 件）。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、感染が疑われる学生が PCR 検査を速やかに受検できるようにつくば市医師会に働きかけ、保健管理センターからの申込みが可能となる体制を整備した。

○視覚障害学生の学習と学生生活支援

- ・入学時のみならず定期的に学生に自身の視力等に適合した文字サイズ等を理解させる取組を実施することにより、最適な倍率の拡大資料を提供することができた。また、普通サイズの文字を読むためのルーペ倍率を学生に理解させる取組を実施することにより、病院での臨床実習などの際に、拡大資料が入手できない場合でも自力で読む力を身に付けさせることができた。

○聴覚・視覚障害以外の障害を併せ有する学生の支援

- ・学生から障害に対する配慮願いが提出された場合の支援体制について、検証により明らかになった課題を踏まえ、「学生に対する特別支援委員会」が中心となり、授業担当教員と当該学生だけでなく、クラス担任やアカデミックアドバイザーなどの学生の状況を把握している教員の支援も求め、より組織的に支援することとした。

○就職・就労支援

- ・自身の障害についての説明能力向上やそれに伴う職場への働きかけに関する説明を「聴覚障害と就労」及び「視覚障害者社会参加論」などの授業において行うとともに、自身の視覚障害について説明する際に使用する「見え方シート」の作成及び活用について継続的に指導した。
- ・産業技術学部では、キャリアサポーターによる学生への支援（面接指導 41 件、添削指導 30 件、その他の就職相談 103 件、メールでの就職相談 98 件、卒業生対応 11 件、保護者対応 11 件）を実施した。
- ・産業技術学部では、学生に就職セミナー及びインターンシップの情報を提供し、必要に応じて本学教員が受入先と調整し、職場実習につなげた。保健科学部では、個々の学生の障害特性や希望進路に合わせた企業の採用情報等の提供並びに企業との調整を行い内定につなげた。また、具体的な就労イメージが持てるよう、学年に応じたインターンシップ科目を開講した。

○障害学生の職域拡大

- ・企業等の人事担当者を対象とした大学説明会を 11 月にオンラインで開催し、聴覚障害系・視覚障害系合わせて目標としていた 70 社の 160%にあたる 112 社の

参加を得て、参加した企業担当者と個別に情報交換を行うとともに、卒業生を講師として、実際の職場で支援機器を活用しながらどのような業務に携わっているかについての講演等を実施し、理解を促進した。

- ・聴覚障害系においては、学部 3 年次と大学院 1 年次を対象にスタートアップガイダンスを始めとした外部講師による講座、SPI 模擬試験、就職活動準備講座及び公務員試験対策模擬試験等（参加者延べ 390 人）を実施した。これらの取組の結果、特に公務員試験については 3 人（前年度 2 人）が合格するなど、学生のニーズに応じた支援の成果が得られた。

○経済的支援

- ・メール等のコミュニケーションツールの利用、ホームページへの掲載、紙媒体の郵送など、複数の方法で学生周知を徹底することにより、真に支援を必要とする学生に対して入学料・授業料免除（延べ 282 人）の支援を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う家計急変に対応するため、既存の免除制度を機動的に活かした家計急変支援をきめ細かく案内するとともに、その他の経済的支援制度も丁寧に周知を行い、経済的困窮がある学生への着実な対応を実施した。また、国の制度への申請を積極的に案内することで、国の制度による支援が必要な学生への確実な周知を行い、一方で本学制度の限られた予算を最大限効率的に利用して、国の制度の枠外となる学生へのセーフティネットとすることができた。

(4) 入学者選抜に関する目標

○入試広報

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、説明会・オープンキャンパス・相談会イベント等（産業技術学部：計 9 回、保健科学部：計 6 回、大学院 3 専攻：計 7 回）をすべてオンラインで実施した。また、特別支援学校等に対する個別説明会も、オンラインにより 11 校（産業技術学部：5 校、保健科学部：6 校）に対し実施した。この中で本学のアドミッション・ポリシーや教育内容を丁寧に説明し、入学希望者等の理解浸透を図った。さらに、大学・学部・大学院等の紹介や教育内容を案内する動画をホームページ及び動画共有サイト上に公開し、場所にとられない幅広い周知を拡大した。
- ・大学院では、個別相談会（計 3 回）を設け、ホームページや SNS で周知を行った。保健科学専攻では、大学院入学希望者からの希望により、個別相談を 5 回行い、1 人が受験に至った。

○高大接続、大学入学者選抜の一体的改革への対応

- ・オンラインでの説明会等を通し、多様な入学者選抜の方式（総合問題、総合型選抜等）を周知した。総合問題に関しては、サンプル問題をホームページに掲載し、入学希望者等の理解促進につなげた。

○編入学の拡大

- ・産業技術学部では、3 年次編入学試験を引き続き行い、特別支援学校専攻科生徒を対象にした募集・広報活動を実施した。また、保健科学部では、保健学科鍼灸

学専攻の2・3年次編入学試験及び保健学科理学療法学専攻の2年次編入学試験を引き続き行い、令和3年度編入学試験により、鍼灸学専攻3年次への2人の編入学が決定した。

○大学院技術科学研究科の入学者選抜法の改善

- 各専攻の入学者選抜方法を調査し、アドミッション・ポリシーに掲げた3つの要件を満たす入学者を選抜することを目的に定めた口頭試問要領を策定した。

(5) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○重点的に取り組む領域

- 遠隔情報保障システムについては、遠隔授業17科目において運用した。デジタルワイヤレス補聴システムについては、遠隔授業における活用方法を日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）のホームページなどを通じて情報提供を行った。

○工学・デザイン学複合領域のプロジェクト研究の活性化

- これまで推進してきた複合領域研究として「ISeeプロジェクト」及び「水族館・博物館・美術館の情報アクセシビリティ研究」を継続して実施した。ISeeプロジェクトにおいては、聴覚・視覚障害者がスポーツ観戦をリアルに楽しめるための情報保障を目指したシステムを利用したリモート観戦を10種目で実施するとともに、AIを使用した投稿の画像解析、音声解析、英訳などの機能強化及び視覚障害者のアクセシビリティの向上などインタフェースの改善を行った。水族館・博物館・美術館の情報アクセシビリティ研究では、話した言葉を自動で文字にして表示することで聴覚障害者とのコミュニケーションを補助するアプリを用いた実証実験を、コロナ禍にあっても綿密な調整を経て実施することができた。

○保健科学部において目指すべき研究

- 国際的共同研究として、日中障害者の高等教育における職業教育課程設置に関する比較研究（中国との共同研究）や、アメリカの視覚特別支援学校に新たに日本のあん摩マッサージ療法コースを設置する研究（アメリカとの共同研究）を実施した。

○研究成果の社会への還元

- 企業と連携して、聴覚障害者の福祉に結び付く研究として、従来の一対一での活用を目的とした音声認識による字幕提示システムの課題を踏まえた複数話者の音声同時字幕提示ユーザインタフェースの開発を行い、Webアプリケーション「UniTalker」及び複合現実を用いた字幕提示システム「UniTalkerMR」をリリースし、実用化に至った。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- 科学研究費補助金獲得を推進し、本学研究者が研究代表者である科学研究費補助金については10件の新規採択を受け、継続分と合わせて第3期中期目標期間中最多の56件の採択を受けた。第2期中期目標期間における年度平均46件に対して22%増となった。国際論文発表件数は、その集計方法を効率化し、次年度に集計を行う準備を進めた。

(6) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置並びに研究資金の配分

- 機能強化構想に掲げる4つの戦略・8つの取組に対して、学長のリーダーシップの下、評価指標達成のための各取組の進捗状況に応じて、資金の配分を行った。また、第3期中期目標期間における戦略の達成に向けた取組を加速化・活性化させるため、法人運営活性化支援分を活用し、戦略ごとの取組に重点的に配分した。

○設備等の活用・整備

- 現有設備の更新を含め、本学の機能強化構想の実現に必要な不可欠な設備を整備するために策定した「機能強化重要設備整備計画一覧」に基づき、学内資源の重点配分等による計画的な整備を行った。

○知的財産の創出、取得

- 聴覚障害者陸上競技においてスタート合図として用いられる視覚刺激に代わるものとして、より反応時間が早い触覚刺激を活用したスタート合図通知インタフェースの実用化に関する、卒業生と教員の共同研究を推進した。本年度は、新たな産業や研究シーズを発掘する「第4回茨城テックプラングランプリ」で研究内容についてプレゼンテーションを行い、茨城県と9つの企業の審査により、30チームの中から企業賞に選ばれ、今後の企業との連携や知的財産創出への足掛かりを得た。また、令和2年度末に学内で知財教育セミナーを開催し、教職員の知財創出への知識向上と啓発を行った。

○研究実施体制等に関する具体的方策

- 前年度に引き続き、学長裁量経費を使用した「部局を超えたプロジェクト推進事業」を実施し、9件を採択して実施した（総額1千万円、前年度から2件増）。また、前年度実施分の研究成果を報告書としてまとめ、筑波技術大学機関リポジトリで一般に公開した。

○大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻における共同研究の推進

- 視覚障害学生に対する内部障害領域の教育におけるアクティブラーニング推進の研究や、既存教材を活用した医療手話言語通訳者育成における学習ガイドの検討など、産業技術学専攻、保健科学専攻の情報分野と連携して研究を行った。

(7) 社会との連携や社会貢献及び地域に志向した教育・研究に関する目標に係る状況

○他大学等との連携・支援（戦略性が高く意欲的な計画）

- 「オンラインパソコンノートテイク講座体験会」（参加者延べ22人）を3回開催し、延べ14大学の教職員とともにコロナ禍における対応方法や現在の課題の共有、情報交換を行うことができた。また、オンラインで開催された他大学のFD/SD研修会「オンライン授業における聴覚障害学生の修学支援」のほか、遠隔情報保障システムを用いたパソコンノートテイクを担う支援学生を養成するオンラインパソコンノートテイク講習会、障害者スポーツ関連の授業及び講習会へ教職員を講師として派遣した。
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）において、オンラ

イン授業に対応した聴覚障害学生支援のあり方について情報発信を行うとともに、これらに対応した技術提供を含む相談（397件）に対して、各種コンサルティングを行った。同時に、オンライン相談会の開催（9月、3月）、オンラインでの支援者養成講座開講支援（12月）、各地域ネットワークと連携した情報交換会の開催（2月北海道地区、2～3月東海地区）、会員大学・機関間の勉強会の開催（7月、3月）等を通して、今日的課題に対応したモデル事例の構築や、支援体制引き上げに貢献した。また、こうした活動を通して蓄積されたノウハウを発信するため、11～12月には、6件の動画配信企画と2件の学生参加型を含むオンラインシンポジウム（参加者延べ2,145人）を開催するとともに、年間を通じて聴覚障害学生支援に関する各種コンテンツの提供を行った。

○特別支援教育への専門的知識・技術の提供と本学教育へのフィードバック

- ・視覚障害児・聴覚障害児の教育機関や各種の教育関連研究会・研究会での講演・助言（30件）をオンラインにより行った。

○地域に志向した教育・研究（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・障がい者スポーツ指導者養成講習会（茨城県障害者スポーツ・文化協会）、スキルアップ講習会（東京都障害者スポーツ協会、鳥取県障がい者スポーツ協会）に講師として教員を派遣し、障害者支援のノウハウを提供した。
- ・茨城県立医療大学及び筑波大学との共催で開催した三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント（参加者78人）について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、令和3年1月にオンラインで開催した。
- ・新JAIRO Cloud（WEK03）の移行に伴い国立情報学研究所が実施した2回のβテストに協力して、移行後の注意点を他機関と情報共有するとともに、来年度の本格移行に備え、機関リポジトリへの登録を速やかに実施した。また、本学の特色的なコンテンツとして「部局を超えたプロジェクト推進事業」の成果報告を登録した。

○産学官連携活動の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により他機関との連携が難しい中、オンラインを活用するなど積極的に企業等との対話の場を設け、共同研究発足を推進した。新規の共同研究契約を1件締結し、前年度から継続する共同研究と合わせて4件を実施した。

○部局を超えたプロジェクトチームの形成と研究成果の社会還元（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・機能強化構想の4つの戦略に関する研究に重点的に取り組むとともに、学長裁量経費を活用した競争的資金を見直し、引き続き、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題を対象とした部局（産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センター、東西医学統合医療センター）を越えたグループ研究（特に外部資金獲得に結びつく研究）（9件）に資金を配分するとともに、今年度から若手研究者育成・支援、外部資金獲得のために、研究実績を高めることを目的として、新たに若手研究者（1件）に資金を配分した。なお、機能強化構想の取組から、

新たに1件の外部資金等を獲得した。

- ・東京パラリンピックを目指して活動するブラインドサッカー男子日本代表の合宿に、教員がアスレチックトレーナー、コーチとして帯同し、選手育成及び医・科学的サポート支援を行った。
- ・障害者スポーツ教室（参加者延べ18人）については、11月及び12月にオンラインで開催したほか、ブラインドサッカーを通じた視覚障害理解教室（参加者延べ143人）を12月及び3月に開催した。さらに、新たな試みとして、本学で保有する障害者スポーツに関する用具の貸出（延べ4件（うち1件は一般高校））を行い、障害理解の促進に寄与した。

(8) グローバル化に関する目標に係る状況

○諸外国の大学等との教育研究上の交流

- ・国際交流事業のひとつとして、オンラインによる講演会やミーティングなどのイベント（参加者延べ33人）を3回開催し、教職員・学生の国際交流への意識の醸成を図った。

○外国語学習の充実と異文化理解の促進

（P5-6「○グローバル人材の育成」に記載）

○教育研究活動に関連した国際貢献

- ・国際視覚障害者援護協会（IAVI）と連携し、本学の留学生で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のためにキルギス共和国から渡日できずにいた視覚障害学生に対して、オンラインによる教育を実施し、また当人の渡日に際しても、IAVIと連携して支援した。また、IAVIとの連携を通じて、モンゴルから保健科学部へ研究生1人を受け入れた。

(9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標に係る状況

○良質な鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師、理学療法士の卒後研修

- ・前年度に入所した研修生が新たに入所した研修生とともに診療を行う「ペア診療」を年度当初に重点的に実施し、双方の意識や知識を高める機会を増やした。また、大学院生や研修を修了した職員を活用したマンツーマンの指導体制を強化した。さらに、コロナ禍でも充実した教育を提供できるよう、オンラインによる遠隔教育の実践方法を検討・試行した。

○特色ある質の高い東西医学統合医療の提供

- ・施術に訪れた患者を対象とした統合医療に関するアンケート調査を実施し、鍼灸や漢方治療に対するニーズの高さを確認した。
- ・臨床カンファレンスのみならず、統合医療の研究・実践に関するミーティング（COMPASS）をオンラインにより継続して実施した。オンラインの特性を活かし、卒業生や修了者も参加可能とすることで、研究や臨床報告を広く発信した。また、リハビリテーション部門と鍼灸部門の共同による臨床研究を開始した。

○医療サービスの向上と地域貢献

- ・東西医学統合医療センター年報を発刊し、統合医療に関するセンターの位置付けと目標の共有を図るとともに、近隣の病院や医師会などに配布することで、セン

ターの有する研究成果等を発信した。

○効率的な経営

- ・医薬分業並びに人員の再配置の観点から院内薬局の廃止を決定し、移行準備を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P24) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P28) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P31) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P36) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。</p> <p>学生に生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、学生の能動的学習を促し、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。</p> <p>各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。</p> <p>また、海外短期留学や留学生の受け入れ、外国語教育等を推進し、グローバルな人材を育成する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行う。</p> <p>聴覚障害学生に対しては、専任教員は授業において手話を使用し、パワーポイントや資料配付、板書などの視覚的情報を用いるとともに、補聴器や人工内耳を通して聴覚活用が可能な学生に対しては、補聴援助システムを利用する。また学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、最新の技術を活用したPC文字通訳や高等教育レベルの学術的内容を訳出できる通訳者による手話通訳を実施する。</p> <p>視覚障害学生に対しては、専任教員は授業において話しことばによる説明を中心とし、学生個々の見え方や情報リテラシーに応じて点字、拡大文字、電子ファイル、録音の資料を配付する。さらに視覚情報を補うために、点図や立体コピーによる触図を用いるとともに、可能な限り対象物に触れて理解する機会を設ける。また、学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、事前に教材のメディア変換を実施する。</p> <p>さらに個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため、少人数クラス編成、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制を整備する。また複数の障害を併せ有する学生に対しては、特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業参加及び学生生活における課題について個別に対応する。</p>
<p>令和2年度計画【1-1】</p>	<p>前年度に再構築した個々の学生や複数の障害を併せ有する学生への情報保障支援体制を検証するため、障害者教育方法改善推進委員会を中心として、複数の障害を併せ有する学生に対する講義手段の活用等に係る調整を図るとともに、教育方法の情報を効率よく共有できる体制を整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>複数の障害を併せ有する学生に対する情報保障は、クラス担任やアカデミックアドバイザー等が連携し、授業や学生生活の課題について保護者への対応も含め個別に支援を行った。また、クラス担任やアカデミックアドバイザー以外の教員とも情報を共有することで多様な対応が可能となり、適切な指導を行うことができた。また、令和3年3月に障害者教育方法改善推進委員会が主催した研修会（参加者67人）において、新たに策定に向けて検討を進めている「各キャンパスにおける指導についての方針（案）」について情報を共有し、学生への情報保障を含めた講義手段の活用等に係る調整を図った。</p>
<p>令和2年度計画【1-2】</p>	<p>聴覚障害学生に対するコミュニケーション支援、情報保障支援、補聴援助システム等による支援を、引き続き行う。</p>

<p>実施状況</p>	<p>情報保障支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、新たにクラウドコンピューティングを使用した Web 会議サービスによる遠隔情報保障を導入し、オンラインによる授業や講演会等において適切な情報保障支援を実施することができた。また、補聴援助システムの活用については、学内だけではなく、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）のホームページを通じて学外にも提供した。</p>
<p>令和 2 年度計画【1-3】</p>	<p>視覚障害学生の学修支援について、クラス担任制、アカデミックアドバイザー制の下、継続的にきめ細かく行っていく。</p> <p>また、特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等とが連携した体制の下で、年度当初に他の障害を併せ有する学生の情報を共有し、その上で定期的に学生指導会議を行うことで、状況に合わせて学生個々の内容に対応できる指導体制を整備する。</p> <p>保健科学部は、少人数クラス編成の利点を生かし、個々の学生に対して面談による指導を充実していく。特に、鍼灸学専攻では学部 4 年生の国家試験対策において、成績不振者に対する個別指導回数を増やしていく。</p>
<p>実施状況</p>	<p>視覚障害学生に対して、少人数クラス編成、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制（教員 1 人：学生 3～5 人）の体制の下、きめ細かい学修支援を継続して行った。さらに、クラス担任やアカデミックアドバイザー以外の教員とも情報を共有することで、学生に不利益な状況を回避し、問題が発生する前に適切な指導を行うことができた。</p> <p>オンライン授業が導入されたことを踏まえ、学生指導会議において個々の学生が抱える問題の情報を共有し、個別の学生状況等に配慮した指導・支援体制を整備するとともに、オンラインで個々の学生に声掛けを行い、通常の生活ができるよう支援を行った。また、学生からの障害に対する配慮願いへの対応については、「学生に対する特別支援委員会」においてメール等により迅速に審議を行った上で、全教員に対して適切に配慮することを要請した。</p> <p>保健科学部保健学科鍼灸学専攻では学部 4 年次の国家試験対策において、成績不振者に対して専任の教員を配置し、個別指導に約 358 時間（前年度約 51 時間）を充てた。その結果、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の国家試験では、全国平均の合格率がそれぞれ 84.1%、70.0%、72.2%であったところ、本学学生はそのすべてにおいて 100%を達成した。</p>
<p>中期計画【5】</p>	<p>専門委員会を設置し、本学で行われている聴覚・視覚障害学生を対象としたアクティブラーニングの現状を整理するとともに、学生の障害特性、発達の特性に即した手法を開拓する。</p> <p>具体的には、少人数教育の利点を活かした双方向の講義、演習、実験、実習、実技等を行うとともに、聴覚障害・視覚障害に起因する情報伝達、情報保障に配慮したディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、ディベート、反転学習、課題研究、他の教育機関との遠隔協調授業、高大接続教育プログラムなどを授業において展開する。</p>
<p>令和 2 年度計画【5-1】</p>	<p>アクティブラーニング検討委員会からの発展型として、前年度に立ち上げた障害者教育方法改善推進委員会において、障害への配慮も含めた教育方法を提案し、これの実装と評価によって教育の質の向上を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>障害者教育方法改善推進委員会において、教員を対象とした「遠隔授業における課題と方策に関する調査」を実施し、全教員に結果を共有するとともに、令和 3 年 3 月に開催した研修会（参加者 67 人）では、各組織で取り組んでいる教育方法について事例を含めて共有し、教育の質の向上を図った。</p>
<p>令和 2 年度計画【5-2】</p>	<p>高大接続教育プログラムの一環として、特別支援学校等で学ぶ生徒を対象とし、前年度までの検証結果を踏まえ、内容・方法等を改善したアクティブラーニング等を実施する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、高大接続教育プログラムは、オンラインによる授業として、北海道高等聾学校、東京都立葛飾ろう学校及び京都府立聾学校ではデザイン系の講義を、東京都立立川ろう学校ではプログラミングの授業を、また愛知県立岡崎聾学校では支援技術学及び障害特性・合理的配慮に関する授業（参加者延べ93人）を実施した。なお、実施にあたっては、大学入学後の学修への移行を容易にすることを目的に、アクティブラーニングの手法を用いた。また、葛飾ろう学校の小・中学部で実施している「文泉こどもクラブ」も、オンラインイベント（参加者延べ10人）として2回実施し、児童への教育ボランティア活動を継続した。いずれの取組も、特別支援学校の教員との相談のもと、授業の改善点や受講する児童及び生徒の適性を踏まえた工夫を講じながら実施している。</p> <p>両学部のオンライン大学説明会等においても、本学が実践する少人数教育等を紹介し、取組の周知を進めた。</p>
<p>中期計画【6】</p>	<p>授業、各種講座、講演会、インターンシップ、職場実習、学外者との交流事業、アカデミックアドバイザー制度、ポートフォリオを通して、障害学生の人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育成する。さらに障害関係科目及び卒業生等を講師とした講座等を通して、障害に起因した活動参加制約を打破するためのセルフアドボカシースキルの向上をはかる。</p>
<p>令和2年度計画【6-1】</p>	<p>授業、各種講座、講演会、インターンシップ、職場実習、学外者との交流事業を通して、キャリアプランニング能力の育成を図るとともに、卒業生を講師とした講演会等を行い、学生のキャリア意識と障害に起因した活動参加制約を打破するためのセルフアドボカシースキルの向上を図る。</p> <p>さらに、産業技術学部の新カリキュラムにおいて、1年次からセルフアドボカシースキルの向上を目的とした授業科目を取り入れ、実施する。</p> <p>また、保健科学部の新カリキュラムにおいては、キャリア養成系科目として「キャリアデザイン」を開講し、キャリアプランニング能力等の更なる向上を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学生のセルフアドボカシースキルの向上と卒業後の進路選択・社会生活に関する具体的なイメージを持たせることを目的として、産業技術学部では1年次科目「コミュニケーションと社会環境」（48人受講）、保健科学部情報システム学科では3年次科目「キャリアデザイン」（8人受講）を開講した。また、いずれの学部においても、社会で活躍する卒業生を講師とした講演会等（参加者延べ114人）をオンラインで実施し、就職活動及び就労環境での様々な問題点やその解決方法などについて学びを深める機会を充実させた。</p>

<p>ユニット 2</p>	<p>ダイバーシティ推進社会におけるリーダー人材の育成</p>
<p>中期目標【2】</p>	<p>産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術、応用能力、研究能力を備え、社会のニーズに積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成する。 また、情報保障に関する専門的知識を身につけ、企業や大学、小中高の教育機関といったさまざまな場面で、情報アクセシビリティ向上に向けた取り組みの中核を担うことができる専門家を育成する。 さらに社会人が学びやすい環境や留学生の受け入れ態勢を整備するとともに、大学院教育のグローバル化に取り組む。</p>
<p>中期計画【11】</p>	<p>情報アクセシビリティ専攻では、ICT (Information and Communication Technology) を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を平成 30 年度までに整備し、聴覚・視覚障害者の支援業務や支援システム開発・研究に関わる分野の人材を育成する。</p>
<p>令和 2 年度計画【11-1】</p>	<p>聴覚・視覚に障害がある社会人のためのリカレント教育を推進する。 また、プロジェクト等によるサテライトオフィスを拠点としたリカレント教育の出張講座や、社会人向けの出張相談を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、サテライトオフィスを拠点とした取組に代えて、オンラインでの講座開催や相談対応を原則として土日の日中や平日の夜間に行った。 聴覚障害のある社会人向けの講座としては、応用情報処理技術者試験対策講習等、スキルアップ・キャリアアップを目的とした計 4 講座を実施し、延べ 83 人の参加があった。開催後のアンケートでは、講座の内容について、いずれも 5 段階中 4 以上（「キャリアアップに向けた基礎知識」講座では平均 4.7）の評価を得た。これらの講座のバックアップとして、e-ラーニングシステムコンテンツを作成した。また、上記の聴覚障害のある社会人のニーズに応える講座以外に、企業側のヒアリング調査に基づくオンライン PC 実習講座（1 回）を開催した。さらに、働く上での工夫や悩みなどについて、聴覚障害者同士が語りながら情報交換できるイベント「カタリバ」を 2 回開催し、第 1 回には卒業生 10 人を含む 11 人の社会人が参加した。現役学生にも参加を呼びかけた第 2 回には、本学学生 18 人と社会人 18 人の参加があった。 視覚障害者を対象とした取組としては、「リモート時代のコミュニケーション」をテーマとしてオンライン講座（77 人が参加）を開催したほか、ヘルスキーパーの知識や技術等の研鑽等を目的とした「ヘルスキーパーリサーチミーティング」（本学卒業生のヘルスキーパー 21 人、本学学生 7 人、教員 5 人が参加）を実施した。また、ヘルスキーパーからリカレント教育プログラムに関する助言を得た。</p>

<p>ユニット 3</p>	<p>障害者差別解消法時代に対応した障害学生支援拠点の形成とネットワーク構築</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。 加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。 また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。 さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。</p>
<p>中期計画【46】</p>	<p>本学がこれまでに構築してきた聴覚・視覚障害学生支援のための大学間ネットワークの活動をさらに発展させ、全国の大学等を対象に研修会の開催やFD・SD研修会への講師派遣、各種資料提供、相談・指導等を行っていくことで、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供に関する知識・ノウハウを全国の大学に浸透させるとともに、全国の大学における聴覚・視覚障害学生の修学環境を充実させる。 特に、聴覚障害系においては、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の活動を通して、全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を構築していくことで、個々の大学のみでは解決しきれない問題へのアプローチを図るとともに、ここで得られたノウハウを成果物（冊子、DVD、Webコンテンツ等）の形で全国の大学に発信する。 また、聴覚・視覚障害学生の高等教育に関する教育関係共同利用拠点として、本学が有する教育的リソースや支援ノウハウを蓄積したリソースライブラリを構築するとともに、この共同活用を進めることで、全国の大学の教育支援体制向上に寄与する。</p>
<p>令和2年度計画【46-1】</p>	<p>令和2～6年度に展開する「障害学生の修学支援の充実を目指すリソース・シェアリング」では、前期の事業を通して得られた障害学生支援に関する課題等をテーマに、他大学の教職員を対象としたFD/SD研修会、情報交換会を開催する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教育関係共同利用拠点事業の一環として、視覚障害学生に対する試験の際の配慮及び点字ディスプレイの貸与に関する相談（5件）並びにオンライン授業における聴覚障害学生の情報保障及び修学支援に関する相談（20件）に対応した。 また、メールマガジン（登録者383人）では、コロナ禍における聴覚・視覚障害学生に対する教育・支援に関して、本学の実践事例を掲載するコーナーを設け、特に5月号では聴覚・視覚障害学生が受講するオンライン授業における配慮について情報提供を行った。 「オンラインパソコンノートテイク講座体験会」（参加者延べ22人）を3回開催し、延べ14大学の教職員とともにコロナ禍における対応方法や現在の課題の共有、情報交換を行うことができた。また、オンラインで開催された他大学のFD/SD研修会「オンライン授業における聴覚障害学生の修学支援」のほか、遠隔情報保障システムを用いたパソコンノートテイクを担う支援学生を養成するオンラインパソコンノートテイク講習会、障害者スポーツ関連の授業及び講習会へ教職員を講師として派遣した。</p>
<p>令和2年度計画【46-2】</p>	<p>聴覚障害学生支援・コラボレーションスキーム構築事業（T-TAC後継事業）及び日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では、前年度より開始した合理的配慮に関する相談支援サービスや個別相談会の実施等を通して、全国の大学により多くのモデル事例を作り上げていくとともに、各地域で吸い上げられた課題を解決していくための情報交換会を開催し、より先駆的な課題へのアプローチを図る。 また、これまでに蓄積してきたノウハウを集積し、本学の機関リポジトリ等を通して成果物の発信に努める。</p>

実施状況	<p>日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）において、オンライン授業に対応した聴覚障害学生支援のあり方について情報発信を行うとともに、これらに対応した技術提供を含む相談（397件）に対して、各種コンサルティングを行った。同時に、オンライン相談会の開催（9月、3月）、オンラインでの支援者養成講座開講支援（12月）、各地域ネットワークと連携した情報交換会の開催（2月北海道地区、2～3月東海地区）、会員大学・機関間の勉強会の開催（7月、3月）等を通して、今日的課題に対応したモデル事例の構築や、支援体制引き上げに貢献した。また、こうした活動を通して蓄積されたノウハウを発信するため、11～12月には、6件の動画配信企画と2件の学生参加型を含むオンラインシンポジウム（参加者延べ2,145人）を開催するとともに、年間を通じて聴覚障害学生支援に関する各種コンテンツの提供を行った。</p>
------	--

<p>ユニット 4</p>	<p>共生社会実現に向けた障害者スポーツの推進</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。 加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。 また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。 さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。</p>
<p>中期計画【48】</p>	<p>機関リポジトリの内容を充実させ強化する。また、県やつくば市等の要請に応じて障害者計画、障害福祉計画、バリアフリー推進、ユニバーサルデザイン研修、障害者スポーツの育成事業等に本学教員が参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。上記のような地域等の要請に応じた事業規模（事業件数、参加人数等）を平成27年度に比べ20%増加させる。</p>
<p>令和2年度計画【48-1】</p>	<p>障害者スポーツの育成事業等に引き続き参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。 また、筑波大学、県立医療大学との合同イベントについても継続して実施し、前年度の事業規模を維持する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>障がい者スポーツ指導者養成講習会（茨城県障害者スポーツ・文化協会）、スキルアップ講習会（東京都障害者スポーツ協会、鳥取県障がい者スポーツ協会）に講師として教員を派遣し、障害者支援のノウハウを提供した。 茨城県立医療大学及び筑波大学との共催で開催した三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント（参加者78人）について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、令和3年1月にオンラインで開催した。</p>
<p>令和2年度計画【48-2】</p>	<p>前年度末に移行した JAIRO Cloud による機関リポジトリの運用を軌道に載せ、本学の特色的なコンテンツの収集を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>新 JAIRO Cloud (WEK03) の移行に伴い国立情報学研究所が実施した2回のβテストに協力し、移行後の注意点を他機関と情報共有するとともに、来年度の本格移行に備え、機関リポジトリへの登録を速やかに実施した。また、本学の特色的なコンテンツとして「部局を超えたプロジェクト推進事業」の成果報告を登録した。</p>
<p>中期計画【50】</p>	<p>これまで各部局で行ってきた聴覚・視覚障害者への情報保障技術について、部局を越えたプロジェクトチームを形成し、その成果の社会還元を目指す。 テーマとしては、例えば2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた視覚障害者の選手育成、医・科学的サポート支援及び競技に必要な支援機器の開発等の取組みを行う。これらの事業を通して茨城県及びつくば市、他大学と連携して障害者スポーツ支援を図っていく。また、競技に参加したり、競技を観戦したりする聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現や、東日本大震災のような大規模災害の際に情報弱者となりうる聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現など、社会還元が強く望まれる分野でプロジェクトを立ち上げ、他の研究機関や企業などと協力しながら問題を解決し提言していく。更に、こうした分野での研究を積極的に推進する。</p>
<p>令和2年度計画【50-1】</p>	<p>機能強化構想の4つの戦略に関する研究に引き続き重点的に取り組み、研究成果等を広く周知するとともに、外部資金等の獲得を目指す。</p>

実施状況	機能強化構想の4つの戦略に関する研究に重点的に取り組むとともに、学長裁量経費を活用した競争的資金を見直し、引き続き、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題を対象とした部局（産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センター、東西医学統合医療センター）を越えたグループ研究（特に外部資金獲得に結びつく研究）（9件）に資金を配分するとともに、今年度から若手研究者育成・支援、外部資金獲得のために、研究実績を高めることを目的として、新たに若手研究者（1件）に資金を配分した。なお、機能強化構想の取組から、新たに1件の外部資金等を獲得した。
令和2年度計画【50-2】	2020年東京オリンピック・パラリンピックにスポーツドクター、アスレチックトレーナーとして参画し、ブラインドサッカーを中心とした視覚障害者の選手育成及び医・科学的サポート支援を行う。 また、障害者のスポーツ教室を引き続き開催することで、障害理解の促進に寄与する。
実施状況	東京パラリンピックを目指して活動するブラインドサッカー男子日本代表の合宿に、教員がアスレチックトレーナー、コーチとして帯同し、選手育成及び医・科学的サポート支援を行った。 障害者スポーツ教室（参加者延べ18人）については、11月及び12月にオンラインで開催したほか、ブラインドサッカーを通じた視覚障害理解教室（参加者延べ143人）を12月及び3月に開催した。さらに、新たな試みとして、本学で保有する障害者スポーツに関する用具の貸出（延べ4件（うち1件は一般高校））を行い、障害理解の促進に寄与した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 社会の要請に速やかに対応するため、既存組織等の必要性等を不断に検証・検討する体制を整備し、継続的に柔軟かつ機動的な組織改革を実現する。</p> <p>② 学長のリーダーシップの下で、戦略的・効果的な組織運営を行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映させるため、学外者からも意見を聴取し、自律的な運営改善に繋げる。</p> <p>③ 監事機能の強化としてサポート体制を強化する。</p> <p>④ 教職員の人事に関する基本方針を策定し、適切な人事評価を行う。また、国内外の若手を含めた優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、年俸制の積極的な導入を推進する。</p> <p>⑤ 男女共同参画推進などダイバーシティな教育研究活動、大学運営を推進するため、女性教職員等の増加に組織的に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】</p> <p>○組織改革等の継続的な実施</p> <p>「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」を平成28年度中に設置し、外部評価や監事監査など各種評価結果等を検証し、各種大学間連携や入学定員の見直しなどの課題に対し柔軟かつ機動的な組織改革を継続的に実施する。また、ガバナンスの総点検について、学長から監事に要請することで「監事監査計画」に毎年度組み込み、その結果を「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」において検証し、継続的に見直しを行う。</p>	<p>【59-1】</p> <p>大学戦略室及び将来構想委員会において、入学定員の見直し等、本学の将来を見据えた組織改革等に関する検討を進め、早期に一定の結論を得るよう努める。</p> <p>また、監事と学長による意見交換を実施し、大学運営の改善等に反映させる。</p>	III
<p>【60】</p> <p>○IR機能の強化</p> <p>政策の立案等各種意思決定に必要なデータ等を情報収集するとともに、適時提供できるような機能を有した学長直属の「情報管理室（仮称）」を平成28年度中に設置する。また、収集した情報については、学長や「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」へ提供することにより、施策立案に活用し大学改革を推進する。</p>	<p>【60-1】</p> <p>IR室に集積した教育研究活動情報及び経営情報等を基に、「筑波技術大学統合報告書（仮）」を作成する。</p> <p>また、収集したデータを分析し、第4期中期目標・中期計画の策定に反映させる。</p>	III
<p>【61】</p> <p>○予算配分方針・方法の見直し</p> <p>学長のリーダーシップのもと大学の機能強化を実現するため、基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保しつつ本学の特色をいかした学内資源の再配分を行うため財務分析結果に基づく資源配分の重点化など予算配分方針・方法の見直しを平成28年度中に行う。</p>	<p>【61-1】</p> <p>月次決算として毎月作成している貸借対照表や、損益計算書に準じた資料等から得られたデータを活用し、当初予算や補正予算など効率的・効果的な資源の配分を行う。</p>	III

<p>【62】 ○監事のサポート体制の充実 これまで同様、監事の役員会、経営協議会、教育研究評議会における意見等聴取の機会を確保するとともに、引き続き財務や会計だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について監査するため、平成28年度中に監査室職員を増員し、サポート体制を充実させる。</p>	<p>【62-1】 前年度に引き続き、監事の意見が大学改革や大学運営の改善に適切かつ速やかに反映されるよう、監事と学長が定期的に意見交換できる機会を確保する。</p>	III
<p>【63】 ○運営組織の人事評価システム 教職員の職務行動を適正に評価し、評価結果をフィードバックするとともに、個々の処遇や職務環境の改善に反映させ、個々の職務意識の向上、主体的な能力開発を促進する。特に教員評価においては、国際貢献活動、国の各種委員等への参画及び国際会議での発表などを評価項目に設定し、大学のグローバル化を推進する。</p>	<p>【63-1】 事務系職員の人事評価については、引き続き適正に実施し、個々の処遇へ反映させることにより、職務意識の向上を促す。</p>	III
<p>【64】 ○教育研究組織の構成 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行を考慮して教職員の配置を見直すとともに、国内外の若手を含めた優秀な人材の採用を可能とするため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる年俸制教員を10人（現員3人）に増員する。また、教員の年齢構成の是正を行い、第3期中期目標・中期計画期間中に若手層の全体に占める割合を8%以上とする。</p>	<p>【64-1】 人事給与マネジメント改革を推進するため、教員対象に新年俸制の導入に向けた検討を行う。</p>	III
<p>【65】 ○教育研究組織の人事評価システム 教育研究組織構成員の教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を処遇に反映させる。</p>	<p>【65-1】 現行の教員評価制度を見直し、令和3年度から新たな評価制度を導入する。なお、評価の項目については、学長室会議が中心となって検証する。</p>	III
<p>【66】 ○男女共同参画 女性教職員等の参画を推進するため、女性教職員率35%以上を維持するとともに、役員においては15%、管理職においては10%以上の女性比率を目標とし、男女共同参画を推進する。</p>	<p>【66-1】 ダイバーシティを推進するため、多様な働き方に向けた人事制度の検討を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、学生の志望や社会的ニーズに対応できるよう教育研究組織の再編成を行い、高度な専門的知識と技術を備えた学生を育成する。また、特別支援学校等の現職教員の専門性の向上や社会人の学び直しのために大学院修士課程の教育研究組織を見直し、高度専門職業人を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 ○産業技術学部の編成・改革 教育組織（カリキュラムなど）と教員組織の分離を図り、工学・デザインの複合領域などを含めた多様なカリキュラムへの対応や、社会的にニーズが高い学際的・複合的な領域の研究をさらに推進させるために、平成30年度までにより柔軟でオープンな教員組織の編成・改革を実施する。</p>	<p>【67-1】 令和2年度より、産業技術学部に学際領域となる支援技術学コースを新設したことに併せて、全学の将来構想を基に、産業技術学部の教員組織の改革案を検討する。</p>	III
<p>【68】 ○保健科学部の教育改革 視覚障害学生にとって、より魅力あるカリキュラムへの再編を行うと共に、社会の動向を踏まえて、視覚障害者が自立して行くための新たな職域に対応した教育を行うために、平成30年度までに既存の学部・学科にとられない視覚障害学生の就労に結びつく学科再編を行う。</p>	<p>【68-1】 視覚障害者の新たな職域に対応するために、新カリキュラムを構築するとともに、学科再編案を検討し、最終案をまとめる。</p>	III
<p>【69】 ○大学院の教育組織の見直し 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員（盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員）の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース（リカレント教員対象（仮称））を平成31年度までに導入する。また、情報アクセシビリティ専攻では、社会人の学び直しの受け入れ向上のため、個々の学生の学修・研究時間に対応した時間割編成や遠隔授業を行う。</p>	<p>【69-1】 情報アクセシビリティ専攻では、社会人学生対応に向けて構築された教育課程編成（時間割編成を含む）に基づいて授業を行うとともに、情報保障スキルの向上に向けた支援に着手する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 効率的な法人運営を行うため、大学間連携の推進・強化を行う。 ② 複雑化・高度化する業務に対応できる事務職員を育成するため計画的にSD研修を実施する。また、聴覚・視覚障害者のための大学として、最低限必要な能力の養成も併せて行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】 ○共同調達の拡大 他大学との共同調達による内容や対象を拡大し、経費節減に繋げる。	【70-1】 他大学との共同調達を引き続き推進するとともに、新規案件の検討や参加機関の拡大について、県内8機関で構成する共同調達連絡協議会において検討する。	III
【71】 ○災害時の大学間連携 災害時における大学相互の支援体制を構築するため県内・県外の各1大学以上と連携協定を締結する。また、大規模災害時に弱者となり易い聴覚・視覚障害学生の教育研究活動における情報保障を遠隔で行うなど多面的な支援を連携大学等の要請に応じ積極的に行う。	【71-1】 関東甲信越地区国立大学法人等災害連携協定に基づいた取組を継続する。 また、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）による連携大学等に対する支援も継続する。	III
【72】 ○職員の人材育成 第2期に実施した「若手職員強化プログラム」（選定図書講読会、外部講師による特別講話、課題解決のための他大学比較調査や業務改善への提案、若手職員が自ら行う自己研さんの目標の情報共有）を見直し、益々、多様化・高度化する大学運営に対し、戦略的な取り組みの企画提案ができ、その実施のための学外・学内との折衝や調整が担える、実務処理に偏らないバランスのとれた人材の育成を行うための研修プログラムを平成28年度中に策定し、実施する。	【72-1】 職員の人材育成を推進するため、本学主催の研修プログラムや他機関が開催する研修等に職員を派遣する。 また、OJT制度を本格実施し、キャリア形成の初期段階におけるサポート体制を強化する。	III

<p>【73】 ○職員のコミュニケーション能力向上 職員の聴覚障害学生とのコミュニケーション能力を向上させるため、毎年行ってきた新入教職員を中心とした「手話研修」（20時間）に加え、本学の聴覚障害のある教職員および本学に在籍する手話通訳士等と本学の聴覚障害学生の協力を得て、定期的に「CCサロン（コミュニケーションサロン）」（仮称）を平成28年度中に開催する。これらにより学生とのコミュニケーション機会が少ない職員も含めて、あいさつや災害等の緊急時に必要となる手話によるコミュニケーション能力を向上させる。また、本学教員が作成した「ここからはじめる障害学生支援」（冊子）を全事務職員に配布し、これを教材とした研修会などにより基本的な障害学生支援について啓蒙する。</p>	<p>【73-1】 聴覚障害者支援研修（手話研修）、CCサロン及び「ここからはじめる障害学生支援」（冊子）の配布等を引き続き実施し、教職員の聴覚障害学生とのコミュニケーション能力の向上を図る。 また、学生とのコミュニケーション機会が少ない教職員も含めて、手話等によるコミュニケーションの知識習得のために、手話等に関する情報発信を月1回程度行う。</p>	IV
--	---	----

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【組織運営の改善に関する取組】

○組織改革等の継続的な実施

【59-1】

- ・新たな学位プログラムの検討に向けたプロジェクトチームを設置し、コンセプトや養成する人材像、カリキュラムの案を作成した。進捗状況は、教育研究評議会及び経営協議会において随時報告し、意見交換の結果を反映させている。

○IR機能の強化

【60-1】

- ・IR室を中心として、教育・研究活動及び財務情報等に基づいた「筑波技術大学レポート」を作成し、学内に共有するとともにホームページで公表した。また、第4期中期目標・中期計画の策定に向けて、これまで蓄積してきたデータの分析及び可視化を目的として、BI (Business Intelligence) ツールを導入した。

○予算配分方針・方法の見直し

【61-1】

- ・毎月の予算執行状況を適切に把握し、コロナ禍における補正予算等の効率的・効果的な資源の配分を行った。

○監事のサポート体制の充実

【62-1】

- ・監事と学長の意見交換会を実施し、監事の意見を大学改革や大学運営の改善に適切かつ速やかに反映するための機会を確保した。

○運営組織の人事評価システム

【63-1】

- ・事務系職員の人事評価制度に基づき評価を実施し、評価結果を処遇に反映させるとともに、評価結果をフィードバックし次年度の目標設定等に活用することにより、職員の職務意識の向上や業務遂行能力の向上を図った。

○教育研究組織の構成

【64-1】

- ・全学的な教員人事マネジメントとして、学長のリーダーシップの下、本学の財務状況や各組織の課題を踏まえ、計画的・戦略的な人員配置を行い、令和3年度から新たに5人（若手4人、年俸制4人）の教員の採用を決定した。

○教育研究組織の人事評価システム

【65-1】

- ・人事給与マネジメント改革を推進するため、教員の活動状況評価制度の見直しを行い、試行結果を踏まえて令和3年度を対象とする評価からの完全実施を決定するとともに、新年俸制の導入に向けて引き続き検討を行った。

○男女共同参画

【66-1】

- ・職員が働きやすい環境を整備し、ダイバーシティを推進するため、リフレッシュ休暇、子の看護休暇、育児短時間勤務及び育児時間取得の拡大など、多様な働き方に向けた人事制度の見直しを行い、令和3年度から実施することとした。また、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、令和2年4月から新たに在宅勤務制度を導入した。

○災害時の大学間連携

【71-1】

- ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) において、コロナ禍に対応した「オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集」を公開し、情報保障の質を下げないためのノウハウを発信した。その後、随時コンテンツを追加・更新し、マニュアル19件、動画8件を含む31件の資料を新規作成・公開しており、公開当初は800件/日、その後も400～500件/日のアクセス数を保っている。

○職員の人材育成

【72-1】

- ・若手職員の離職を防ぎ定着率を高める取組として、令和2年度から、新規採用の事務職員に対するOJT (On the Job Training) 制度を本格実施し、業務の実践を通じた教育及び指導を行うことにより、本学職員としてのキャリア形成の初期段階におけるサポート体制を強化した。

○職員のコミュニケーション能力向上

【73-1】

- ・社会情勢を受け、手話通訳者のマスク事情や、オンライン会議における手話通訳の画面の映り込み方、「手を洗う」という手話の紹介などを含み、職員に対し50件の情報発信を行った。また、定期的に指文字の紹介を行い、一年間かけて50音表に対応した指文字のGIFアニメを職員向けに発信し、手話等によるコミュニケーションの知識習得の機会を充実させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金、寄附金その他の自己収入の増を図るための財務戦略を策定し、経営基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 ○外部資金獲得の具体的方策 学長のリーダーシップの下、部局を越えた研究チームを編成し、全学的なテーマによる外部資金、寄附金の獲得プロジェクトを複数設け、学内での競争意識を高揚させるとともに、第三者的立場の研究者グループにより助言を行うなど、大学の人的・知識的資源を最大限に活用し、外部資金の獲得（件数 10%増加）を促進する。</p>	<p>【74-1】 学長室会議において、外部資金の獲得増につながる共同研究等の具体的な推進方法を検討する。</p>	III
<p>【75】 ○民間事業者への障害者支援の手法の提供 障害者差別解消法施行に伴い不当な差別的取り扱いが禁止され、努力義務ではあるが合理的配慮の提供を求められる民間事業者に対し、本学の有する聴覚・視覚障害者への適切な配慮の手法等を積極的に提供することにより、これらの民間事業者との良好な関係を構築し、外部資金・寄附金の獲得に繋げ、かつ、卒業生の就職先の確保を行う。</p>	<p>【75-1】 「企業向け大学説明会」、「文部科学省『障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究』委託事業」のプログラム、及び「企業のための視覚障害学生雇用セミナー・大学説明会」に参加した企業や卒業生が在職する企業等を対象に、障害者支援の手法を提供することにより、当該企業等との良好な関係を維持する。</p>	IV
<p>【76】 ○全学同窓会組織の整備 全学同窓会組織を整備することにより、卒業生の卒業後の状況を把握し、今後の就職支援や教育内容の改善に繋げるとともに、可能な卒業生への支援も実施することで、本学との連携を深め、寄付者を拡大（5%増加）させる。</p>	<p>【76-1】 卒業生による本学保健科学部同窓会設立に関して、本学広報ツール等によりバックアップし、卒業生への支援と寄付者の拡大を計る。</p>	III
<p>【77】 ○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化 保健科学部附属東西医学統合医療センターの診療科（診療医）毎のコスト分析等を行い、経営面・教学面からの総合的な視点により最適化する。</p>	<p>【77-1】 前年度の分析結果から、重点項目の設定、人員配置の見直し並びに診療所機能の再検討を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	教職員のコスト意識の改革により、管理的経費を抑制する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【78】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 業務内容の見直し、外部委託の促進、ペーパーレス化の推進など業務の効率化を進め、定期的にセグメント毎のコスト分析を行い、その結果を周知徹底することで教職員のコスト意識を改革し、人件費を含む管理的経費を抑制し、一般管理費率を6.0%以内にする。</p>	<p>【78-1】 業務改善後の効果を検証し、更なる効率化に向けて、課題を整理する。</p>	III
	<p>【78-2】 グラフ等の活用により、財務データを分かりやすく示した財務レポート等を作成し、全教職員に配布するなど、コスト意識を高め、一般管理費率は前年度以下を目指す。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 施設設備は全学の共有財産であり、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狹隘等に計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、資金については、財務戦略に基づき安定的・効果的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【79】 ○施設等の有効活用 キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。</p>	<p>【79-1】 学長裁量スペースの確保を引き続き行うとともに、施設等の利用状況を確認し、空きスペースなどの非効率なスペースの見直しを検討する。</p>	III
<p>【80】 ○総合的な施設マネジメント 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的（スペース・チャージ等）に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>	<p>【80-1】 スペース・チャージ等による計画的・戦略的な財源確保を引き続き行うとともに、前年度検討した職員宿舎の在り方の方向性及び施設設備維持管理計画に基づき、必要な施設整備を行う。 また、本学のインフラ長寿命化計画を策定する。</p>	III
<p>【81】 ○資金の安定的・効果的な運用 余裕資金の運用にあたっては、社会情勢を考慮しながら、効率性と安全性を総合的に勘案し、最適な資金運用を行い、受取利息額の7.5%増額を目指す。</p>	<p>【81-1】 社会情勢を考慮しながら、現在の運用益を維持するために前年度並みの運用額を確保する。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【財務内容の改善に関する取組】

○外部資金獲得の具体的方策

【74-1】

- ・学長室会議において検討を進めている教員評価において、研究業績については、本学教員の研究成果の分散や非効率性を解消し一元管理するとともに、将来的な外部資金の獲得を見据えて研究成果を広く社会に発信すること等を目的として、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究データベース（researchmap）を活用することとした。これに伴い、教員のアカウント取得率は令和2年12月時点の73%から令和3年3月時点において96%に上昇した。

○民間事業者への障害者支援の手法の提供

【75-1】

- ・企業からコロナ禍における聴覚障害者に係るオンライン対応を含め、聴覚障害者の雇用について、メール及び電話による相談（50件）が寄せられたため、聴覚障害系就職委員会委員が中心となり、メール及びZoomなどで相談に応じた。これにより、学内での個別企業説明会やインターンシップなどにつながった。
- ・企業等の人事担当者を対象とした大学説明会（参加企業112社）を11月にオンラインで開催し、障害者を雇用する上で必要となる支援の手法等について個別に相談に応じた。また、新たに「視覚障害学生雇用ガイドブック」を作成し、今後、視覚障害者を雇用する企業等に提供していくこととした。

○全学同窓会組織の整備

【76-1】

- ・メールマガジンにおいて保健科学部同窓会の活動状況を紹介し、同窓会活動の活性化を支援するとともに、本学基金への募金協力を呼びかけた。

○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化

【77-1】

- ・各診療科・部門における患者数及び収益状況を整理し、カンファレンスなどを通じ、職員へ周知するとともに、重点項目の再設定を行った。

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

【78-1】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応として、これまで書面で行っていた決裁を原則として電子決裁で行うように取扱いを改めるとともに、対面で行っていた会議をオンライン会議とすることにより、感染リスクを抑えつつペーパーレス化も推進した。

【78-2】

- ・一般管理費率を前年度以下にするため、財務レポート等を作成し、全教職員が閲覧可能なグループウェアに掲載するなど、コスト意識等を高める取組を行っ

た。

○施設等の有効活用

【79-1】

- ・総合研究棟の空きスペースについて、コロナ禍における手話通訳スタジオとして整備し、スペースの有効活用を図った。

○総合的な施設マネジメント

【80-1】

- ・スペース・チャージ料は年間200円/㎡、総合研究棟の学長裁量スペース料は年間1,000円/㎡として年間約200万円を確保した。
- ・コロナ禍における学生の緊急避難ユニットとして職員宿舎の整備を行ったほか、施設設備維持管理計画に基づき、学生寄宿舍の整備、バリアフリー対応のための多目的トイレの設置及び空調設備並びにインフラ長寿命化のための外壁等改修を行った。
- ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、ホームページにおいて公表した。

○資金の安定的・効果的な運用

【81-1】

- ・令和元年度において受取利息額の7.5%増額を達成し、今年度も引き続き資金運用を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 評価結果を教育研究、組織運営の改善に反映させるPDCAサイクルを確立するため、自己点検・評価システムを改善する。また、大学の継続的な質的向上を促すため、第三者評価を含む多様な評価を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【82】 ○自己点検・評価システムの改善 自己点検・評価においては項目毎に評価者・評価方法及び評価のサイクルを明確にし、第三者評価を含む多様で透明性のある迅速な評価を実施する。また、評価結果のフィードバック方法を明確にし、評価結果が確実に業務の改善に反映されるPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>【82-1】 内部質保証に関する評価体制を見直し、大学評価システムのPDCAサイクルを構築する。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	筑波技術大学の成果等が社会に還元されるべきものであることを意識し、本学の実情や果たしている機能等を国民に分かりやすい形で示すため、情報発信機能を一層強化し、効果的・積極的な情報発信を行うことで本学の認知度や社会的評価を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 ○効果的・積極的な情報発信 「筑波技術大学広報戦略（仮称）」を平成28年度中に策定し、「誰に」「何を」「どうやって」情報発信していくのかを明確にし、かつ、学科等毎に情報収集・発信責任者を設けるなど情報の入手から発信までを体系化することで、効果的・積極的な情報発信を行う。	【83-1】 これまでの検証結果を踏まえ、より効果的な情報発信を行うため、教職員向けに意識啓発のための研修を行う。	Ⅲ
【84】 ○アクセシビリティの高い広報活動 障害者団体や特別支援学校等のステークホルダーへの直接的広報活動においては、視覚障害者には、点訳やDAISY等を活用し、また、聴覚障害者には手話や文字通訳等によるなど受け手側のニーズに配慮したアクセシビリティの高い広報活動を実施する。	【84-1】 アクセシビリティの高い広報活動を行うため、大学ホームページの追加改修など、アクセシビリティをさらに向上させる方法について検討する。	Ⅲ
【85】 ○多言語への対応 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページ、リーフレット等各種広報媒体の本学基本情報を多言語に対応させる。	【85-1】 在学生や卒業生などの意見・提案を基にして、大学の広報に必要な情報の更新や外国人聴覚障害者向けの動画コンテンツの追加を行う。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**【評価の充実に関する取組】****○自己点検・評価システムの改善****【82-1】**

- ・内部質保証の中核となる評価室の構成員を見直し、機動的・効果的な評価を可能とする体制に改めた。また、自己点検・評価の結果、改善すべき点については、当該部局にフィードバックするとともに、改善の進捗状況を定期的にモニタリングし、大学評価のPDCAサイクルの実質化を図った。

○効果的・積極的な情報発信**【83-1】**

- ・他の国立大学法人の広報室専門職員を講師として招聘してオンラインで広報室講演会（参加者 26 人）を開催し、広報の役割、戦略的 PR、ディプロマポリシーのブランディング等の理解を深めた。参加者を対象に行ったアンケート結果から、今後の研修のテーマとして「教育営業専門家による本学セールスポイントやブランディング」及び「COVID-19 等の非常時の広報」を希望する声が多く、開催形式はオンライン形式を望む回答が多いことが明らかになった。また、今回のオンラインでの開催に対しては「移動時間の短縮」や「集中した」等のポジティブな回答が多かった。

○アクセシビリティの高い広報活動**【84-1】**

- ・前年度の評価結果に基づき、ホームページの改修を行うとともに、更なるアクセシビリティ向上のため、ホームページのメニュー配置やサイト構成などから、ユーザビリティについての総合的な評価・検証を行った。また、ホームページのアクセシビリティ改善手法の評価のため、ウェブアクセシビリティに関する公的規格である「JIS X 8341-3:2016（高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ）」に示される達成基準に従って、「JIS X 8341-3:2016 附属書 JB」に基づいた試験を実施した。

○多言語への対応**【85-1】**

- ・学生の撮影協力を得て、大学の授業や施設、学生生活を紹介する動画を作成し、外国人聴覚障害者向けにアメリカ手話によるガイド及び英語字幕を付け、ホームページで公開した。なお、外国人視覚障害者向けに動画の内容を説明した英語のテキストデータを併せて作成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【86】 ○新たな施設設備の整備 聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として4年制大学化、大学院設置によって生じた教室、研究室等の不足（狭隘化）の解消及び他大学への障害者に対する合理的配慮となる情報保障支援体制の充実を図るため、施設設備の整備・活用を計画的に推進する。</p>	<p>【86-1】 既存施設の弾力的な運用・再配分等を推進し、財政状況等を踏まえて、学生目線に立った教育研究の整備・活用をさらに進める。</p>	III
<p>【87】 ○既存施設設備の整備 聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化（多目的トイレ、点字ブロックの整備、段差解消等）、安全性、情報保障に関する見直しを行うとともに、バリアフリー委員会、障害に対する合理的配慮に関するワーキンググループ及び障害当事者の意見を踏まえキャンパスマスタープランの充実を行う。また、施設設備等の維持管理のために老朽化の点検を行い、整備計画並びに学内情報ネットワークの整備及び適切な管理に関する方策を策定し整備を行う。</p>	<p>【87-1】 キャンパスマスタープランの見直しのため、学内関係委員会等に意見招集を行うとともに、引き続き既存施設の老朽化対策の調査を行う。</p>	III
<p>【88】 ○施設等の有効活用 キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。</p>	<p>【88-1】 学長裁量スペースの確保を引き続き行うとともに、施設等の利用状況を確認し、空きスペースなどの非効率なスペースの見直しを検討する。</p>	III

<p>【89】 ○総合的な施設マネジメント 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的（スペース・チャージ等）に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>	<p>【89-1】 スペース・チャージ等による計画的・戦略的な財源確保を引き続き行うとともに、前年度検討した職員宿舎の在り方の方向性及び施設設備維持管理計画に基づき、必要な施設整備を行う。 また、本学のインフラ長寿命化計画を策定する。</p>	Ⅲ
---	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

- 中期目標
- ① 聴覚・視覚障害の特性を勘案した事故防止対策を充実させるとともに、重複障害に配慮した安全な教育環境を構築する。
 - ② 毒物等の不適切管理などの事故等を未然に防止するため、広く安全管理体制を強化する。
 - ③ リスク毎に設けられた危機管理体制について、統括して検証・評価することにより、危機管理体制の機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【90】 ○学生の安全確保等 聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習・インターシップ中の事故対策、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを充実させるとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保を徹底する。また、重複障害学生に対してヒアリングを実施し、基礎的環境整備を行う。</p>	<p>【90-1】 定期的に防災訓練等を実施するとともに、重複障害学生に対する学内教育環境についてのヒアリングの実施結果を取りまとめ、改善のために関係する部局に要請し、基礎的環境整備を進める。</p>	III
<p>【91】 ○毒物等の安全管理体制 毒物等の管理については、安全衛生委員会の実査により事故等を未然に防止するとともに、学生、教職員に広く安全管理意識を啓蒙する。</p>	<p>【91-1】 最新情報を反映した毒物・劇物等の適切な取扱要領をグループウェアに掲示するなど、毒物・劇物等の適正管理について、引き続き全ての学生及び教職員に周知・徹底する。 また、毒物・劇物等の管理状況を安全衛生委員会が不定期に実査する。</p>	III
<p>【92】 ○総合的なリスク管理 業務に係るリスク事象を洗い出し、平成28年度中にリスクマップを作成するとともに発生頻度・影響度の高いリスクに関する対応方針（回避、軽減、移転等）を策定することにより、大学全体のリスク管理を統括し、被害を減免する。</p>	<p>【92-1】 コンプライアンスや危機管理について所掌する組織の設置の検討を進め、引き続き本学におけるリスク管理を強化する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 教職員の法令遵守の意識の高揚を図るため、研究不正、研究費の不正使用、情報セキュリティ対策、個人情報保護、障害者差別解消法、各種ハラスメント等に関し、倫理教育を含めたコンプライアンス体制を構築する。また障害者福祉関連の法令に沿った学内整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【93】 ○適切なコンプライアンス体制の確立 コンプライアンス体制における管理体制を整備し、サービス規律に関するマニュアル等の作成、内部通報体制（窓口）の見直しを行い、より適切なコンプライアンス体制を整備するとともに、研究における不正行為の防止、研究費不正使用の防止等に関するガイドライン、研修・説明会や研究倫理教育に伴う情報保障（点訳、DAISY、手話・文字通訳等）に取り組み、大学や特別支援学校等の機関に広く還元し、教職員の法令遵守の意識を高揚させる。また、障害者福祉に関連した法令の情報収集を行い、立法趣旨に沿った制度や体制の整備、研修の実施を行う。また、情報セキュリティ対策については、最新の情報事故事例やセキュリティ対策を学内で共有することにより、コンプライアンスに対する注意喚起と意識向上を推進する。</p>	<p>【93-1】 コンプライアンス教育のための各種研修を実施するとともに、コンプライアンスを所掌する組織の設置の検討を進め、本学におけるコンプライアンス体制の整備を進める。 また、障害者福祉に関連した法令の情報収集を行い、立法趣旨に沿った研修を実施する。</p>	<p>III</p>
	<p>【93-2】 前年度に更新した本学情報セキュリティ計画等に基づき、情報セキュリティや個人情報の保護管理に係る注意喚起及び意識向上を図るため、教職員を対象とした研修を行うなど、引き続き啓発活動を充実・強化する。</p>	<p>III</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【施設設備の整備・活用等に関する取組】

○新たな施設設備の整備

【86-1】

- ・教育研究環境整備として、老朽化した空調設備を CO₂排出ガス抑制、省エネルギー化を図るため更新したほか、天久保地区の校舎棟及び管理棟の空調設備を更新した。

○既存施設設備の整備

【87-1】

- ・キャンパスマスタープラン見直しのための学内意見照会を実施するとともに、天久保地区及び春日地区の老朽化対策の調査を行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、ホームページにおいて公表した。
- ・オンラインによる会議・研修等の増加に伴い、聴覚障害者への手話通訳のオンライン対応が必要となったため、通信機器・撮影機材等を備えた手話通訳スタジオを新たに整備し、コロナ禍における聴覚障害者への円滑な情報保障のための環境整備を実施した。

○施設等の有効活用

【88-1】

- ・総合研究棟の空きスペースについて、コロナ禍における手話通訳スタジオとして整備し、スペースの有効活用を図った。

○総合的な施設マネジメント

【89-1】

- ・スペース・チャージ料は年間 200 円/㎡、総合研究棟の学長裁量スペース料は年間 1,000 円/㎡として年間約 200 万円を確保した。
- ・コロナ禍における学生の緊急避難ユニットとして職員宿舎の整備を行ったほか、施設設備維持管理計画に基づき、学生寄宿舎の整備、バリアフリー対応のための多目的トイレの設置及び空調設備並びにインフラ長寿命化のための外壁等改修を行った。
- ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、ホームページで公表した。

【安全管理に関する取組】

○学生の安全確保等

【90-1】

- ・防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、体験型訓練は行わず自衛消防隊の防災担当班単位で行動確認等を行うとともに、動画共有サイトの消火器の使用法に関する動画の活用及び安否確認システムの利用等により実施した。

○毒物等の安全管理体制

【91-1】

- ・毒物、劇物等の取扱要項を周知したほか、保有状況調査を行い、所有者については毒物、劇物の管理状況の確認調査を実施し、安全衛生委員会において管理状況を報告した。

○総合的なリスク管理

【92-1】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に対応するため、危機管理規則に基づき危機対策本部を設置し、本学の活動方針や感染拡大防止のための安全対策を決定した。なお、10月以降は部局長会議にて、引き続き対応を協議した。

【法令遵守に関する取組】

○適切なコンプライアンス体制の確立

【93-1】

- ・e-ラーニングによる法人文書管理研修並びに「障害に対する合理的配慮推進委員会」及び FD・SD 企画室の共催で「障害者権利条約と日本の障害分野」等をテーマとした研修を実施し、コンプライアンス等に関する意識向上を推進した。

【93-2】

- ・コロナ禍に伴う遠隔授業・在宅勤務といった、学外からのシステム利用、情報へのアクセスにおける技術支援、ネットワークインフラの整備、通信制御におけるセキュリティポリシーの整備を行った。
- ・サイバーセキュリティに関する注意喚起・意識向上の啓発活動、各種研修の参加、前年度から引き続き、情報セキュリティ教材を用いた情報倫理教育を実施した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 587,591千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため	1 短期借入金の限度額 587,591千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
・ 総合研究棟	総額 429	施設整備費補助金 (327)	・ (天久保他) 基幹・環境整備 (バリアフリー対応)	総額 154	施設整備費補助金 (139)	・ (天久保他) 基幹・環境整備 (バリアフリー対応)	総額 154	施設整備費補助金 (139)
・ 小規模改修		大学改革支援・学位授与機構施設費 交付金 (102)	・ 小規模改修		大学改革支援・学位授与機構施設費 交付金 (15)	・ 小規模改修		大学改革支援・学位授与機構施設費 交付金 (15)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、業績評価に基づく年俸制の導入により、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p> <p>事務職員等については、近隣大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p>	<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充することなどにより、教員の流動性を高める。また、業績評価に基づく年俸制の導入により、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p> <p>事務職員等については、近隣大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な教員人事マネジメントとして、学長のリーダーシップの下、本学の財務状況や各組織の課題を踏まえ、計画的・戦略的な人員配置を行い、令和3年度から新たに5人の採用を決定した。（うち若手4人・年俸制4人） ・教員の活動状況評価制度の改善を図るため、評価項目やデータ収集方法、評価手順の見直しを行うとともに、試行結果を踏まえて令和3年度中に評価基準の検討を行い、令和3年度を対象とする評価から本格実施することとした。 ・事務職員については、筑波大学及び高エネルギー加速器研究機構との人事交流を引き続き実施するとともに、令和3年度から新たに2人の採用を決定した。（人事交流者14人）

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	143	102.1
総合デザイン学科	60	53	88.3
保健科学部			
保健学科	120	62	51.6
情報システム学科	40	44	110.0
学士課程 計	360	302	83.8
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	5	62.5
保健科学専攻	6	9	150.0
情報アクセシビリティ専攻	10	9	90.0
修士課程 計	24	23	95.8

○ 計画の実施状況等

【産業技術学部総合デザイン学科】

1. 定員未充足の状況分析

令和元年度の日本学生支援機構の調査では、産業技術学部の入学資格に該当する聴覚障害学生の高等教育機関在籍者数は512人となっている。令和2年度の調査結果が公表されていないため、この調査結果を基にすると、産業技術学部在籍する聴覚障害学生(196人)の占める割合は日本全体の約38%である。また、総合デザイン学科に在籍する学生は53人であるが、芸術系として本学以外に在籍する聴覚障害学生は17人であり、芸術系を学ぶ聴覚障害学生の約76%が本学に在籍していることになる。聴覚障害系の特別支援学校の大学進学率は、現在約20%であり、一般の高校生の50~60%に比べて低いことも現在の状況の根底にある。

また、総合デザイン学科で取得できる資格が、「二級建築士」、「木造建築士」の受験資格と「高等学校教諭一種(工芸)」の教員免許のみであり、卒業後、資格を活かした進路の選択肢が狭いという側面もあった。

こうした状況下において、総合デザイン学科では聴覚障害系の特別支援学校等との情報交換を継続的に行っている。そして情報交換の内容や本学の入学選抜方針を鑑み、「鉛筆デッサン」のみを評価してきた従来の「実技検査」では不十分と判断し、試験方法の見直しを行い、平成30年度入学選抜からは「実技検査」の内容を、高校時代に学校や家庭等で自ら制作した作品と、そのプレゼンテーション及び質疑応答に基づく評価に変更した。このような変更により、デザインや造形、美術に関する多彩な技術力のほか、プレゼンテーション力や創作意欲、独創性などの、大学での学習や卒業後の社会活動で必要となる多面的な能力を測る選考が行えるようになった。

2. 対応・対策

鉛筆デッサン以外の技能やプレゼンテーション力など、大学での学習や卒業後の社会活動で必要となる能力を評価するために、先述のとおり、平成30年度入学選抜からは「実技検査」の内容を、高校時代に学校や家庭等で自ら制作した作品と、そのプレゼンテーション及び質疑応答に基づく評価に変更した。このような変更については、オープンキャンパスや学校別説明会、授業公開、動画配信などにおいて説明に努め、広く浸透を図っている。

また、希望する特別支援学校に対して高大接続事業としてデザイン系の出前授業を実施し、デザイン制作の技能を高めるとともに、デザイン系への進学を志す生徒の増加に努める取組みを平成29年度から開始した。令和2年度には5校の参加があり、今後もこの取組みを拡げていく予定である。

さらに、学部の教育課程の改革を行い、総合デザイン学科では令和2年度入学選抜から、障害当事者の視点から障害者や高齢者等を支援するデザインを考える学問分野としての「支援技術学コース・アクセシブルデザイン学領域」と、デザイン学(文系)と情報科学(理系)の融合によってアイデアをカタチにする「クリエイティブデザイン学コース・情報デザイン学分野」を新設し、聴覚障害学生の新たなニーズに応えていく教育を実施している。

また、これまで総合デザイン学科で取得できた教員免許は「高等学校教諭一種(工芸)」のみであったが、かねてより要望のあった「中学校・高等学校教諭一種(美術)」の教職課程の開設準備と認定申請を行った。

3. 成果

入学選抜の内容変更について、継続的な説明の実施により周知が進み、コロナ禍により学校設備等を使用した作品制作が難しくなると考えられる令和3年度入学選抜では志願者が減少したが、令和元年度入学選抜では推薦入試、一般入試ともに定員を超える志願者が得られ、続く令和2年度入学選抜においても、入学定員15名のところ志願者数23人、入学者数16人と、入学定員を超える入学者を確保できた。

また、高大接続事業の参加校からの受験者も継続的に得られており、令和元年度には2人、令和2年度には4人、令和3年度には2人が総合デザイン学科に入学している。

さらに、令和2年度に入学した総合デザイン学科学生のうち約33%にあたる学生が、2年次進級時のコース選択において「支援技術学コース・アクセシブルデ

ザイン学領域」を選択し、新設した教育課程のニーズが確認され、また、申請していた「中学校・高等学校教諭一種（美術）」の教職課程の開設が認定され、令和3年度からは美術教員を志す学生を受け入れることも可能となり、新たな志願者を生み出していくことに期待が持てる。

【保健科学部保健学科】

1. 定員未充足の状況の分析

保健学科（鍼灸学専攻、理学療法学専攻）は定員未充足の状態である。特に鍼灸学専攻の定員割れが著しい。主に2つの要因があり、1つ目の要因としては、少子化の影響により、鍼灸学専攻の受験生が多く見られた盲学校高等部の在籍者数が年々減少していることが挙げられる。2つ目の要因としては、視覚に障害のある生徒の進学先が多様化したことが挙げられる。関東・甲信越地区・盲学校・養成施設卒業生進路実態調査（令和元年度）によると、鍼灸師、マッサージ師養成機関以外の大学に入学している生徒が多数おり、本学以外の視覚障害者を受け入れる大学に入学し、鍼灸師、マッサージ師以外の職を希望する者が多くなっている。本学以外の大学に進学する視覚障害者が急増したことが入学者減少の主な要因となっているものと予想される。今後、障害者雇用促進法の遵守に伴う、視覚障害者の雇用の増加が期待され、受験生の選択の幅が広がる中、鍼灸学やマッサージ療法の魅力や価値を十分に学外に発信できていないことも、定員未充足の一因をなしているものと考えられ、今後十分な広報活動を行なっていく予定である。

理学療法学専攻については、10名の定員を満たすことができない年度が見受けられる。理学療法士養成校が近年多数設立されたことにより、毎年、全国で1万人を超える理学療法士が生み出されている。しかしながら、視覚障害者の受入れに特化した大学は本学のみであり、また、理学療法士としての職業を希望している受験生は多く存在する状況であるため、今後とも的確な広報活動を展開していくことにより受験生増加が見込まれる。本学卒業生の理学療法士としての就職は、視覚障害者の職域としては大変安定した雇用を受けられ、実際、就職率も良い状況を維持している。広報活動を的確に実施することにより、受験生の増加を期待している。

盲学校高等部普通科卒業生の大学進学率は約30%である。また、盲学校の理療科・保健理療科又は理学療法学科に進学する生徒は約15%であり、進学率は晴眼者に比べ低い状況にある。これらを踏まえ、本学では、今後、盲学校の生徒に対して高等教育を受けることの意義及びキャリアパスへの展望を啓発し、大学進学率を向上させる活動を推進していく。

2. 対応・対策

(1) 今まで視覚障害者を受け入れたことのない大学に関しては、視覚障害がある学生へのサポート体制が十分に整っていると見られ、充実したサポート体制を持つ本学の特色をオープンキャンパス、大学説明会において今まで以上に広く情報発信した。

(2) 企業のヘルスキーパーとしての採用枠が増加し、雇用が安定すれば、鍼灸学専攻への志願者が増加する可能性がある。現在、ヘルスキーパーへの就職が増

加傾向である。本学を卒業することにより、大手企業のヘルスキーパーとしての就職が可能である。また、公務員として自治体や盲学校へ実習助手としての採用実績があり、公務員としての就職も可能である。安定した就職先があることを積極的に広報した。

(3) 保健学科では、社会人、医療系の複数の資格取得希望者及び中途視覚障害者の学び直し等を希望する者を対象とした2年次編入学試験、主として特別支援学校専攻科修了者等を対象とした3年次編入学試験を実施した。

(4) 令和2年度から新たな学位プログラムの検討に向けたプロジェクトチームを設置し、コンセプトや養成する人材像、カリキュラムの案を作成した。進捗状況は、教育研究評議会及び経営協議会において随時報告し、意見交換の結果を反映させている。

3. 成果

少人数教育の強みを生かし、学生に対し個別指導を行うことにより、令和2年度卒業生はあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の国家試験合格率100%を達成した。

また、上記2.(3)で記載のとおり、保健学科において2年次及び3年次編入学試験を実施し、鍼灸学専攻では、令和3年度には2人が3年次に編入学し、新たな受験生の確保に結実している。学士の学位を比較的短期間に取得できる編入学制度による入学志願者は今後、社会人を含めて増加することが予想される。引き続き広報活動を徹底し受験者の獲得を目指していく。

【技術科学研究科産業技術学専攻】

1. 定員未充足の状況の分析

産業技術学専攻においては、平成30年度入学者選抜以降、定員未充足の状況が続いている。

定員充足が困難な要因としては、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正に伴う法定雇用率の引き上げなどに伴い、企業等の障害者雇用に関する関心が高まっていることが挙げられる。実際に本学における学部学生の就職率は高く、結果として大学院への進学希望者が少なくなっている。

また、他大学で学ぶ聴覚障害学生の中には、本学の大学院を知らない学生も多いと考えられ、本学としても他大学における在籍状況の把握までには至らないため、学生募集活動が十分に行えていないことも要因として挙げられる。

2. 対応・対策

産業技術学専攻においては、コロナ禍における対応として、学生募集の説明会を対面とオンラインのハイブリッド方式として実施したほか、講義の様子を撮影した動画をホームページで公表するなど、遠方の他大学の学生にも情報を伝えることを意識した取組を行った。説明会においては、大学院生の国際学会における研究発表に向けた取組や成果を含めて説明し、大学院進学の魅力アピールした。

また、産業技術学部においては、意欲の高い学生に対しては、早期から教員の指導の下、卒業研究につながるプレ卒業研究を実施するなど、研究活動への意欲向上に向けた取組を行っている。

3. 成果

令和3年度の入学者は2人であったが、うち1人はプレ卒業研究を実施した学生であり、上記2. に記載した取組による成果が得られている。